

農林水産物認証取得支援事業
農家認証取得支援事業



平成31年度 農林水産物認証取得支援事業 農家認証取得支援事業の概要

目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、物品等の調達方針として、環境負荷の最小化など持続可能性に配慮することが求められています。このため、東京都と（公財）東京都農林水産振興財団では、東京2020大会を契機に環境保全や農業経営の効率化を目指すGAPを推進することとし、認証取得に取り組む都内の農業者等に対して、認証取得、認証取得に向けたコンサルタント及び取得した認証の維持更新に要する費用の助成など、積極的に支援を行います。

○ 対象となる認証

- ・ J G A P 認証、ASIAGAP認証（日本GAP協会）
- ・ GLOBALG.A.P.認証（フードプラス）

助成・支援の内容		補助対象経費 (補助率10/10、ただし消費税は対象外)
認証取得	・GAP認証取得に係る審査費用の助成が受けられます。 (維持・更新審査を含む) ・認証取得にむけてコンサルタントの指導を受けることができます。	初回審査料、定期審査料、更新審査料、年間公示料（農場登録料）
研修等受講	GAPに関する研修の受講費用の助成が受けられます。	研修受講料
講師派遣	財団が派遣する講師の講習が受けられます。	(申請者の費用負担はありません)

○ 対象者

- ・都内在住の農業者及び農業者で構成される団体
- ・都内に農地を有し、農業の専門科目を開講している農業高校等の教育機関

募集期間の締切にご注意ください

事業区分			募集期間
認証取得	認証取得 (新規) ※	コンサルタント利用あり (取組期間：約6ヵ月)	平成31年4月15日～ 平成31年6月14日
		コンサルタント利用なし	平成31年4月15日～ 平成31年9月13日
	定期審査、維持審査		平成31年4月15日～ 平成32年3月13日
研修等受講			平成31年4月15日～ 平成32年3月13日
講師派遣			平成31年4月15日～ 平成32年3月13日

※認証取得（新規）に申請する場合、平成31年度中に認証を取得して補助金に関する手続きまでを完了する必要があります。

問合せ窓口

公益財団法人 東京都農林水産振興財団
地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課 認証取得支援係
Tel 042-528-0510 FAX 042-527-3330
e-mail: nouka@tdfaff.com

※事業の内容について、詳しくは農林水産物認証取得支援事業（農家認証取得支援事業）補助金交付要綱等をご確認ください。（公財）東京都農林水産振興財団ウェブサイトにおいて案内しています。
http://www.tokyo-aff.or.jp/gijutsu_keiei/